

2017年7月6日

企業会計基準委員会 御中

株式会社オーレンスパートナーズ

実務対応報告公開草案第52号

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い案」へのコメント

(質問5)

特段、上場・未上場企業の区別なく議論が進んでいるように思われます。そのため、本実務対応報告適用後に無用な混乱を招かないためにも、未上場企業については、ストック・オプションに係る会計基準における未公開企業における取扱い(13項)が適用され、ストック・オプションの公正な評価単価に代えて、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積りに基づいて会計処理を行う方法を選択適用することができる旨を、明示的に記載する必要があるかと存じます。

以上